

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊福岡駐屯地
第366会計隊長 小松 昭博

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
5S6L1FJ03640		588L1A32030 0001					
品名 または 件名							
S k y d i o X 1 0							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
4.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
福岡駐屯地							
搬入場所				納 期 ま た は 工 期			
				令和8年3月31日 (火)			

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「物品の販売」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

標準契約書及び入札心得等は、西部方面隊ホームページ及び陸上自衛隊福岡駐屯地第366会計隊契約班に掲示する。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和8年2月25日（水）10時00分 福岡駐屯地第366会計隊契約班事務室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

- 競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」の格付け等級D以上の資格を九州・沖縄地域で令和7年度・令和8年度・令和9年度で有する者（申請中の者は、申請中であることが分かる書類を提出すること。）
- 資格審査結果通知書の写しを入札前日までに提出すること。
- 同等品の申請については所定の様式にて令和8年2月17日までに会計隊に提出すること。判定結果については令和8年2月20日までに書面により回答する。
- 契約書作成の要否
 - 契約書を作成し提出すること。契約書等の記載要領等の細部については、落札判定後落札者に説明する。
 - 適用する契約条項
 - 「物品売買契約条項」
 - 「談合等の不正行為に関する特約条項」
 - 「暴力団排除に関する特約条項」
- その他項目については、別紙による。
- 連絡先
 - (仕様書に関する件)
〒816-8666
福岡県春日市大和町5-12
陸上自衛隊福岡駐屯地 第4師団司令部第3部
TEL 092-591-1020 (内線5231) 担当：永瀬

(契約及び入札に関する件)

〒816-8666

福岡県春日市大和町5-12

陸上自衛隊福岡駐屯地 第366会計隊契約班

TEL 092-591-1020 (内線6130)

FAX 092-591-5536 担当：田崎

1 競争参加するものに必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結の為に必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

2 保証金に関する事項

(1) 入札保証金：免 除

ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

(2) 契約保証金：免 除

ただし、契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

3 入札方法

落札に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税法に規定する消費税率に基づく消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を入札書に記載すること。

4 入札の無効

- (1) 電信電話及びFAXによる入札は認めない。
- (2) 入札参加資格のない者、又は参加制限されている者が行った入札
- (3) 入札金額、入札者氏名及び押印が判明し難いもの。（押印省略する場合は、担当者氏名及び連絡先を記載すること。）
- (4) その他入札に関する条件に違反した入札
- (5) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合、又は暴力団排除に関する誓約に反する事態が生じた場合

5 契約書の作成：落札決定後、作成する。

6 公告の掲示場所

陸上自衛隊福岡駐屯地、陸上自衛隊西部方面会計隊公式ホームページ

<http://www.mod.go.jp/gsdf/wae/info/nyusatu/wa-fin/index.htm>

7 その他

- (1) 郵便による入札とする。
- (2) 入札に関する委任を受けた者は、入札書と併せて委任状を提出すること。
- (3) **令和8年2月25日（水）10時**までに必着するよう郵送（持参）し、送付後第366会計隊契約班に電話連絡すること。また、入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡する。
- (4) 契約条項・入札等参加者心得を確認のうえ、暴力団排除に関する事項に誓約する旨を入札書に付記するものとする。
- (5) 開札後、入札参加者には、落札金額を電話連絡します。

入札書

分任契約担当官

陸上自衛隊福岡駐屯地

第366会計隊長 小松 昭博 殿

下記のとおり御見積申し上げます

令和 年 月 日

住所

会社名

代表者名

(税抜)

納期 : 令和8年3月31日

納地 : 陸上自衛隊福岡駐屯地

番号	品名	規格	単位	数量	単価	合計	備考
1	Skydio X10	仕様書のとおり	セット	4			
2		以下余白					
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
	合計						

- 上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項を承諾の上、入札(見積)いたします。
- また、当社(私、当団体等)は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

陸上自衛隊第4師団仕様書

名称	Skydio X10	調達要求書番号	588L1A32030
		作成年月日	R8.2.4
		作成部隊	第4師団司令部第3部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において使用する市販品のSkydio X10の購入について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001による。

1.2.1 市販品

一般市場に流通している物品で、カタログなどによって明確にされているものをいう。

1.2.2 カタログ

この仕様書においては、製造者等の使用しているカタログをいう。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

NDS C 0002 地上用電子機器通則

b) 仕様書

GAV-CG-W150001 航空機（国産）共通仕様書

GLT-CG-C000001 陸上自衛隊電子機器共通仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2 一般的事項

この仕様書に規定していない事項は、製造者が規定する使用及び社内規格並びに商慣習による。

2.1 購入要件

Skydio X10の購入（計4式）

2.2 納品時期

令和8年3月31日（火）までの納品とし、可能な限り早期納品を希望

細部は、官側との調整による。

2.3 製品の企画

構成は、表1による。

表1

番号	品名 ^{a)}	数量	備考
1	無人航空機	4式	Skydio X10
1-1	本体	4式	—
1-2	遠隔操作端末	4式	—
1-3	PC	4式	—

1-4		サーマルカメラ	4 式	解像度 640×512
1-5		望遠カメラ・狭角カメラ	4 式	動画解像度 3840×2880
1-6		マニュアル	4 式	

3 製品に関する要求

3.1 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、調達品目による。

3.2 性能・機能

a) 共通

- 1) 主要な器材の安全性に対する機能・性能は G L T - C G - C 0 0 0 0 0 1 によるものとする。
- 2) 対衝撃、対振動及び耐水性は M I L - S T D - 1 6 7 - 1 準拠であること。
- 3) 温度は、N D S C 0 0 0 2 D の 2.2.5、C 区分による。

b) 本体

次の機能を発揮しながら無人航空機の飛行ができるものとする。

- 1) G P S の有無に関わらず安定して飛行できるものとする。
- 2) 連続航続時間 3 5 分以上できるものとする。
- 3) 映像記録・伝送装置及び夜間撮影ができるものとする。
- 4) 3 6 0 ° 障害物を回避できるものとする。
- 5) I P 5 5 等級以上のものとする。

c) 遠隔操作端末

無人航空機本体を正常に動作させることが可能なものとする。

3.3 製品の表示

装置名及び構成品表を収容部の判りやすい位置に、容易にかすれたり、剥がれたりしない素材を利用して表示するものとする。

3.4 輸送費

機体修理等に掛かる往復の送料は、契約相手方が負担するものとする。

4 品質保証

- 1) 監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。
- 2) 監査及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領によるとともに、S k y d i o X 1 0 の保証期間を 1 年間とする。

5 情報の保全

- 1) 契約の相手方は、この契約の履行に際し知り得た保護すべき情報（契約を履行する一環として契約の相手方が収集、作成等した情報であって、防衛省が保護を要しないと確認していない一切の情報をいう。）その他の非公知の情報（以下“保護すべき情報等”という。）の取扱いに当たっては、適切に管理するものとする。
- 2) 契約の相手方は、本契約の履行によって直接又は間接を問わず知り得た事項の管理に万全を期するとともに、それらを部外への利用、公表などを防衛省の許可なく行ってはならない。また、この契約終了後も同様とする。

6 その他の指示

6.1 納入書類

6.1.1 添付書類

添付書類は、調達要求指定書によって指定する。

6.1.2 仕様書に関する疑義

この仕様書についての疑義が生じた場合は、速やかに官側と協議するものとする。

6.1.3 故障等への対応

契約の相手方が、訓練等の使用時における本体の故障等への対応について、連絡に際して速やかに対応するものとする。

また、1年以内の故障等（故意・過失除く。）については、契約の相手方が無償で責任を負うものとする。

7 仕様書及び承認申請に関する問い合わせ先

陸上自衛隊第4師団司令部第3部 総括班長 092-591-1020（5231）